

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201353		
法人名	社会福祉法人 わかば会		
事業所名	グループホーム ベルフラワー		
所在地	〒0368232 青森県弘前市城南5丁目13-15		
自己評価作成日	令和2年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和2年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の意思を尊重し、一人ひとりが地域の中で、その人らしく生活できるよう支援しています。入居者様の能力に合わせた役割や余暇活動を行なっています。ホールはガラス張りとなっているため、季節ごとの風景や庭の花などを鑑賞できるようになっています。園内では季節に応じた飾り付けをして、掲示板には入居者様の作品等を貼っています。ソファも設置しており、自由にくつろげる空間を作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

ガラス張りのホールから臨む景観が素晴らしく、特に庭に植えられた桜の古木は見応えがあり、入居者も開花を心待ちにしており、満開の折はテラスに出て花見を楽しんでいる。入居者・家族・地域の方々との協力体制が出来ており、民生委員や町会役員の会議にも参加し情報を共有、法人の事業利用にも繋がっている。グループホームからも積極的に地域に出向き、関りを深くする事で開放的な生活の支援が行われている。職員間の連携も良好で意見も出し易く、業務の見直しや働きやすい環境作りにも反映させている。法人全体でスキルアップ体制を整備しており、内部で技術チェックが行われ、合格者には福利厚生面で評価を受け、向上心を引き出している。入居者を人生の先輩としてリスペクトを行動で示し、日々の援助が展開されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基本として、グループホーム独自の理念を作り、園内各所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、毎月の職員会議にて唱和することで共有している。	入居者の意志を尊重し、快適な環境の中で、職員も向上心を持って質の高いサービスを提供する内容の理念を掲げ、日々の介護の中で実践されている。管理者は、ぶれないように毎月の会議で振り返りを促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ加入し事業所・地域の行事お互いに参加している。	町会に加入し回覧板で情報提供もあり、可能であれば地区の行事に参加したり、法人で行う夏祭りにも招待し相互交流が図られている。又、民生委員や町会の会議にも参加し情報共有に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内役員を窓口の情報提供を行ない、認知症に関する相談等行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催される運営推進会議では、活動内容や入居者様の様子を報告している。意見交換を行ない、サービスの見直しをしたり、改善に向けて取り組んでいる	今年度は集合を避け書類を郵送し、書面会議で開催している。新規・退所・待機者を含む入居者の状況報告、事故報告が行われており、メンバーからは、事故後の対策報告に留まらずその後の状況も伝えて欲しいと希望があり、対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいた際に相談等を行なっている。会議に参加できない場合には会議資料を提出している。必要に応じて電話や訪問により相談している。	成年後見の進捗状況の確認で市担当者の訪問があり、また、グループホーム側からは空床の報告や更新申請等で毎月窓口訪問しており、担当者との関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化委員会を設置し、3ヶ月に1度開催し、現状把握し、不適切なケアが行なわれていないか確認している。玄関の施錠は防犯のため夜間のみ行なっている。	指針が整備され、年間の内部研修にも組み入れ学習の機会を持ち理解を深めている。又、3ヶ月毎に適正化委員会会議を開催し、拘束に該当する身体的行為の確認や、また職員への啓発が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行ない、虐待防止に努めている。入浴や更衣時に身体確認している。また、言葉による虐待にも注意しながらケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度、日常生活自立支援事業を利用している入居者様があり、その重要性を理解している。また、内部研修でも制度の内容などを確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際には重要事項説明書を用いて説明し十分理解していただき契約している。契約解除時も同様に説明し理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に参加していただき、その際に意見・要望についても取上げている。また、事業所内には苦情処理ポストを設置して運営に反映させている。その他、面会時などにも意見や要望等がないか確認している。	面会時に状況報告を行い、家族から意見をいただいている。意見箱の利用は少ないものの、過去に入居後日の浅い方の家族より、感謝の思いが綴られた意見があった。苦情に関してはグループホームの他に市と県の窓口を説明している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を開催して意見・提案のできる場を提供している。また、申し送り時にも職員間での情報の共有・意見交換ができる環境作りに努めている。	毎日の申し送りや日々の業務の中でも意見を出し易い環境にあり、グループホーム内で解決出来るものは実践に移している。他に毎月の会議で意見を出し、休憩の取り方や日用品の購入等話し合い、変更された部分もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の運営会議において福利厚生や勤務体制について検討し職場の環境整備に努めている。また、定期的に人事考課を行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、各種研修を実施している。また、外部研修の案内を回覧し希望と取るとともに必要に応じて参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターの事業に参加し、その際に他事業所と意見交換するなどネットワーク作りに努め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に、ご家族や担当ケアマネより情報を収集しご本人とも面談して、疑問や不安に思っていることなどを伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望があった場合は、問題や要望を伺い、ご本人とともに施設見学することを勧めている。その時にまた、不安等ないか伺って、入居後に不安がないよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム入居までに長期間かかることもあることを説明し、他グループホームへの申込みも勧めている。また、現状で他のサービスが受けられる場合にはそのサービスについても説明し、状況によっては紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、それぞれの役割を一緒に行なったり、考えてもらいながら、お互いに支え合って過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは入居者様の様子について都度連絡し、要望を聞いて、できるかぎりご家族も一丸となって共同生活を支えていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が継続できるよう友人や知人の面会の受入れや電話の取り継ぎなど行なっている。また、ご家族も参加できる行事を企画したり、場合によっては外出支援も行なっている。	同級生の面会があったり、コロナ禍の現在では希望者に対し窓越しで面会していただき、遠方に住む子供とは定期的に電話で連絡を取り合うようセッティングし関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様それぞれの認知レベルを把握し、個人の性格や行動を理解し、良好な関係を築けるように配慮している。また、ひとつの作業を複数で行なうなどお互いに交流できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても他機関への紹介・連携を図り、多種の介護保険施設の利用について相談・援助できる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情などを観察し利用者様の思いや意向を把握し、ご家族等からも情報を収集し、暮らし方・過ごし方を検討している。	入居契約時に家族から趣味や性格等聞き取り、午前・午後のお茶会の時に雑談を通して思いや意向の把握に努めている。外出希望や食べ物の希望が多く、個別に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の調査票のみならず、入居者様との会話やご家族から、その他の情報を収集し、その人に合った生活スタイルに近づけるよう個別ケアに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	情報収集を基に生活習慣を理解し、表情・言動・行動等の観察と記録により心身状態を把握し、どのような過ごし方が心地よく、その人らしい生活になるかを考え対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族に入居者様の様子について連絡した際に、ケアや生活の意向を伺い、入居者様からも普段より要望を聞き、意見を取り入れる。また、毎月の職員会議では入居者様の状態を話し合い、出された意見を反映させたケアプラン作成に努めている。	更新時に家族に連絡し要望を確認し、担当者が作成する課題整理総括表と評価表から見えてくる課題をもとに関係職員で支援体制を確認し、個別計画に反映させている。承認は入居者本人が行っている。	計画作成に向けての担当者会議が遠のいている状況であり、チームの意見をまとめる為には確実に開催されたい。家族の要望はきちんと記録に残し、計画に反映させ、承認は理解力の面から判断して家族署名捺印とされたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別経過記録には、その日の行動や変化を記録し、状態の把握に努めている。毎月のモニタリングで個々が抱えるリスクや問題点を話し合い、情報の共有を図り、ケアプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出や外泊にも対応し、その時々状況・要望に応じて、より良いサービス提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会と連絡を取りながら、地域行事に参加できるように努めるとともに町内会役員や民生委員の方々に協力を依頼し、安全でより良い生活ができるよう努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医を受診する場合はご家族対応をお願いしている。その際には状態報告書を作成し、日々の様子や変化等を伝えている。必要に応じて看護師や管理者から連絡し、状態が明確に伝わるようにしている。	入居時に家族に確認し主治医の継続を希望した場合は受診は家族に依頼している。嘱託委が月2回往診に来ることを伝え変更される入居者も居る。治療方針の変更については都度家族へ連絡し、家族からも受診記録用紙に記入していただき情報を共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師が担当看護師となり、毎朝の申し送りにより情報を共有している。特変時や問題発生時には随時連絡を取り合い、処置や受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、病状を把握して、必要に応じて医療連携室や病棟看護師と連絡を取るようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・看取りにおける対応の指針を作成し、事業所で出来ること出来ないことを説明し今後の方針を決定し理解を得られるようにしている。また、恒常的な医療行為等により対応出来なくなった場合には医療機関への紹介や他サービス利用について説明している。	指針を整備し加算体制もあり、入居契約時に家族に説明している。実際は状態が悪化すると入院を希望するケースが殆どであり事例は無い。医療のバックアップの部分でも体制整備の必要を感じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて緊急時の対応について手順等を確認している。また、法人所属の看護師の指導にて急変時の対応や勉強会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、法人全体で避難訓練を実施している。グループホームからの出火想定総合訓練も年3回数行なっている。また、町内会や民生委員との緊急連絡網を作成し協力を依頼している。	法人独自では火災・地震・水害を想定した防災訓練を毎月実施しており、民生委員や町会役員の協力も得られている。消防署報告の訓練は年2回行われ、本部が同敷地内の各事業所分の備蓄物を管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊敬し、意思を尊重するとともに、日々のケアの中から各個人の背景などを聞き取り、その人に合った対応できるような言葉がけをしている。	入室時のノックの励行や呼び方にも気を付け、個々を尊重した対応をしている。家族からの生活の聞き取りや日々の様子に留意し、本人が好まない係わり方を避け、安定を支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと会話ができる機会を日常的に作り、思いや希望を話しやすい雰囲気作りに努め、生活の中において自己決定できるよう選択肢や問いかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の大まかな時間は決まっているが、入居者様個々のペースやその時々気分や体調に合わせて生活できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や整容には常に気を付けている。行事や外出時には、一緒に衣類を選択し、おしゃれができるよう支援している。また、月に1度床屋が来援するので、希望に応じて、散髪している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、法人施設の厨房から提供されているが、一部の調理は園内で行っており、準備や片付けなど入居者様にも手伝ってもらっている。月1回は、お弁当の日があり、普段とは違った雰囲気を楽しめるようにしている。	食後の食器洗いや拭く作業を担当してくれる入居者がおり、自分の役割として定着している。毎月、調理活動を行い希望のメニューを取り入れ、調理の段階から入居者も参加し、出来映えに一喜一憂し楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、法人の栄養士が献立を作成し、嚥下レベルに合わせた形態で提供されている。食事量や水分量を記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者それぞれのレベルに合わせた口腔ケア(うがいやブラッシング)への声掛け、ケアの用具の準備、介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを観察・把握し、声掛け、誘導を行っている。夜間はポータブルトイレを居室に設置し、おむつに頼らない援助に努めている。	個々の排泄チェック表から排泄パターンを把握し、定時や随時に誘導し可能な限りトイレでの排泄を支援している。オムツ使用者は居らず、夜間はポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の提供の仕方を考慮したり、適度な運動・腹部マッサージなどで、自然な排便を促せるように努めている。必要に応じて、医師の指示により下剤等を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	体調を確認したうえで、入浴を促し、無理強いないことと、ご本人の意向に沿った形で入浴できるよう支援している。	日曜日を除く毎日入浴が行われ、特に曜日設定はせず、本人の体調や気分に合わせ、週2回は入浴出来る体制である。一般浴と歩行不安定な入居者に対応したリフト浴も導入し活用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日を有意義に過ごしていただき、落ち着いた環境と対応にて、安眠・休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報により、用法・用量・副作用等について周知している。服薬確認表にて漏れやミスのないようにしている。服薬内容の変更時には詳細な記録と情報の共有で変化の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味特技を活かしたレクや余暇活動を行っている。季節感のある調理活動や作品作りなどで、満足感や達成感を引き出せるよう支援している。また、外出や行事などで、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	事前に希望など取り入れながら、定期的に外出行事を計画している。買い物など個々の要望が異なる場合には、ご家族様の協力を得るなどして、できるだけ要望に沿えるよう支援している。	コロナ禍で現在は制限があるものの、例年であれば四季折々の遠出の外出行事や、天候に合わせて周辺を散歩する等の外出支援が行われ、閉じこもりを防いでいる。遠方から子供や孫が帰省した折は、連れ立って外出し買い物や食事を楽しむ入居者も居る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人・ご家族から要望があれば、承諾を得て個人管理していただいている。管理できない入居者様には、施設で立替えて買い物などを楽しんでいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、電話や手紙等の連絡体制は自由に利用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快感がないように温度・湿度調整し、日差しやテレビの音量にも配慮している。また、混乱を招かないよう張り紙をしたり、生活感・季節感を取り入れながら、1階・2階の空間作りに変化をつけている。	グループホーム内は床暖房で足元から暖をとっており、温湿度計の確認で快適な空間を提供し、ホールには民生委員が講師で行っている書道クラブの作品や、折り紙等で季節感のある飾り物を掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにテラスが面しており、夏には自由に入出りできる状態にある。各階には、ソファや椅子・テーブルを配置し、好きな場所でくつろいで過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自が使い慣れた衣装ケースや電気製品、装飾品などを持ち込み、配置もご本人の希望に合わせて過ごせるようにしている。	入居契約時に、家族に使い慣れた物の持参を依頼しており、テレビや家族写真、愛着のあるぬいぐるみ等が置かれ、個々が思いおもいに過ごせる空間になっている。感染対策で全居室に加湿器を設置し健康にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の身体機能を活かして、できるだけ自分で行えるような工夫・支援に努めている。事故の危険性に環境面で配慮している。		